

# 資料1 第3回公共事業評価委員会 事業評価調書

2020年11月25日

整理番号	110	事業名 〔地区名〕	郡山合同庁舎整備事業 〔郡山市〕	全体事業費 (百万円)	約11,000	採択年度	H13 (2001)	完成目標年度*	R6 (2024)	担当部(局)課名	総務部 施設管理課
------	-----	--------------	---------------------	----------------	---------	------	---------------	---------	--------------	----------	-----------

※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	評価実施から5年を経過し継続中の事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続	付帯意見等:あり	県の対応方針:事業継続
--------	--------------------	------------	---------------	----------	-------------

## 1 事業の概要

**意見内容:**現在の課題や問題、既存施設の退去後の取扱等を十分検討し、これらを踏まえた基本構想の立案時点で、再度、その内容に関して、本委員会に置いて審議を行うこと。

**県の対応:**現在の課題や問題、既存施設の退去後の取扱等を十分検討し、これらを踏まえた基本構想の立案時点で、再度、その内容に関して、公共事業評価委員会における審議を依頼します。

建築後90年(昭和5年建築)を経過し老朽化が著しいことに加え、行政需要の増大により狭あい化(手狭)と機能性の劣化が課題となっている郡山合同庁舎について、移転改築を行い、老朽化、狭あい化(手狭)の解消、耐震性能の確保、執務環境の改善等により行政サービスの向上を図る。

### 郡山合同庁舎の課題

- ・ 建築後90年(昭和5年建築)を経過し著しく老朽化
- ・ 行政需要の増大に伴う狭あい化(手狭)
- ・ 東日本大震災で北分庁舎が被災し仮設庁舎を供用中
- ・ ユニバーサルデザインにおける課題
- ・ 設備のバックアップ機能の不足
- ・ 耐震補強等を行っても今後15年程度しか利用できない(平成26年構造耐力等調査結果)

平成26年11月 整備方針  
平成28年 2月 基本構想  
平成29年 5月 基本計画

### 基本計画

#### 新庁舎の整備効果

- (1) 県民の利便性に配慮した庁舎(県民利便性)
- (2) 県民の安全・安心の拠点となる庁舎(防災拠点施設)
- (3) 人にやさしく、環境に配慮した庁舎(ユニバーサルデザイン・環境負荷低減)
- (4) 社会的ニーズ等の変化に柔軟に対応できる庁舎(変化への対応)
- (5) 県の中央に位置する合同庁舎の利点を活かした計画

#### 新庁舎の規模

- ◆ 建設予定地 郡山市南一丁目(ビッグパレット北側)
- ◆ 延床面積 約10,500㎡
- ◆ 敷地面積 約30,000㎡
- ◆ 総事業費 約80億円(本体工事費+外構等付帯工事費+車庫整備費用)



## 2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

### (1) 事業費(単位:百万円)

全体事業費		事業執行額	年度別執行額		
前回	今回 (前回差比)		～元年度	2年度見込	3年度見込
11,209	約11,000 (差-209) (比-1.86%)	139	139	0	検討中

### (2) 現状及び完了までの見通し [評価(A)・B・C]

- ・平成14年度の実施設計完了後、平成14年度～平成22年度を実施期間とする県財政構造改革プログラムにより事業進捗を調整していたが、震災による建物被災や老朽化等による合同庁舎機能の低下を踏まえ、早急に合同庁舎整備を行う必要が生じた。
- ・内容を現状に即したものとするため、平成26年に整備方針を策定し、令和6年度までの開所を目標とした。平成27年に基本構想を、平成29年に基本計画を公表し、整備内容をより具体的に深化させた。
- ・建設予定地にある応急仮設住宅が令和2年度内に撤去される予定。
- ・新たな社会環境の変化も踏まえ整備を進める。

### (3) 期待される効果 [評価(A)・B・C]

- ・老朽化及び狭あい化(手狭)の解消により、県民の利便性が向上する。
- ・十分なスペースが確保されることにより、地方災害対策本部の機能が向上する。
- ・ユニバーサルデザイン化により、人にやさしい庁舎となる。
- ・再生可能エネルギーの活用により、省エネルギーを実現する。
- ・社会的ニーズ等の変化に対応したフレキシビリティの高い庁舎となる。

### (4) 事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、住民の意向等 [評価(A)・B・C]

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
  - ・社会的ニーズ等の変化や県の組織改編等、行政需要の質的变化に対応する必要がある。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
  - ・災害対策地方本部として設備のバックアップ機能を確保する必要がある。
- ③地元住民の意向等
  - ・平成31年3月に郡山市が策定した郡山市中心市街地機能活性化ビジョンにおいては、建設予定地周辺を副次拠点としており、郡山合同庁舎の早期の移転改築を望んでいる。

### (5) 評価指標の状況 [評価(A)・B・C]

評価指標	初回評価時 (H22)	前回 (H27)	今回 (R2)	備考
官庁営繕事業の新規事業採択時評価手法 (事業計画の効果)	133.1点	110点	110点	

### (6) 費用対効果の状況・要因の変化 [評価(A)・B・C]

#### ①手法

令和2年4月1日国土交通省施行の「官庁営繕事業の新規事業採択時評価手法」に準じ、事業計画の必要性、事業計画の合理性、事業計画の効果について算定。

#### ②費用対効果の変化

[今回評価時]

必要性・合理性・効果いずれも100点以上である。

- ・事業計画の必要性 420点(前回値420点)※
- ・事業計画の合理性 100点(前回値100点)
- ・事業計画の効果 110点(前回値110点)

※内訳 老朽 100点 狭あい 70点 分散 40点

防災機能に係る施設の不備 40点

施設の不備 60点 法令等 100点 加算点(合同庁舎計画) 10点

### (7) コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等 [評価(A)・B・C]

#### ①コスト削減の取組

- ・地下部を設けないなどの基礎工事の最小化等(建設コストの削減)
- ・高い耐震性能の確保等(修繕改修コストの削減)
- ・自然エネルギーの有効活用等(運用コストの削減)
- ・メンテナンスしやすい材料や長寿命機器の採用(保全コストの削減)

#### ②代替案の検討状況

- ・現庁舎の長寿命化は限界であるとともに、現在の敷地は狭く、建替不可。現計画(郡山市南一丁目)の場所が最適のため、代替案立案の可能性はない。

#### ③働き方改革の取組等

- ・職員の働き方改革推進に向け、国や他自治体の取組を参考にしながら庁内関係部署等と検討。

## 3 評価

### (1) 県の対応方針案

### (2) 理由

事業継続

現庁舎は、老朽化、狭あい化(手狭)が進み、利便性や安全・安心の確保という観点から多くの課題を抱える状況となり、県民サービスに支障を来しているとともに、防災拠点としても脆弱な状況にある。加えて、新たな社会環境の変化も踏まえ、事業を継続する必要がある。



整理番号	111	事業名 〔地区名〕	復興祈念公園整備事業 〔双葉町・浪江町 復興祈念公園〕	全体事業費 (百万円)	8,580	採択年度	H30 (2018)	完成目標年度*	R7 (2025)	担当部(局)課名	土木部 まちづくり推進課
------	-----	--------------	--------------------------------	----------------	-------	------	---------------	---------	--------------	----------	--------------

※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：一、付帯意見等：一、県の対応方針：一
--------	---------------	------------	-----------------------------

# 1 事業の概要

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とし、国が公園内に設置する国営追悼・祈念施設と連携しながら復興祈念公園を整備する。

**〈経緯〉**

平成29年度 ・都市計画決定  
 ・基本構想を公表

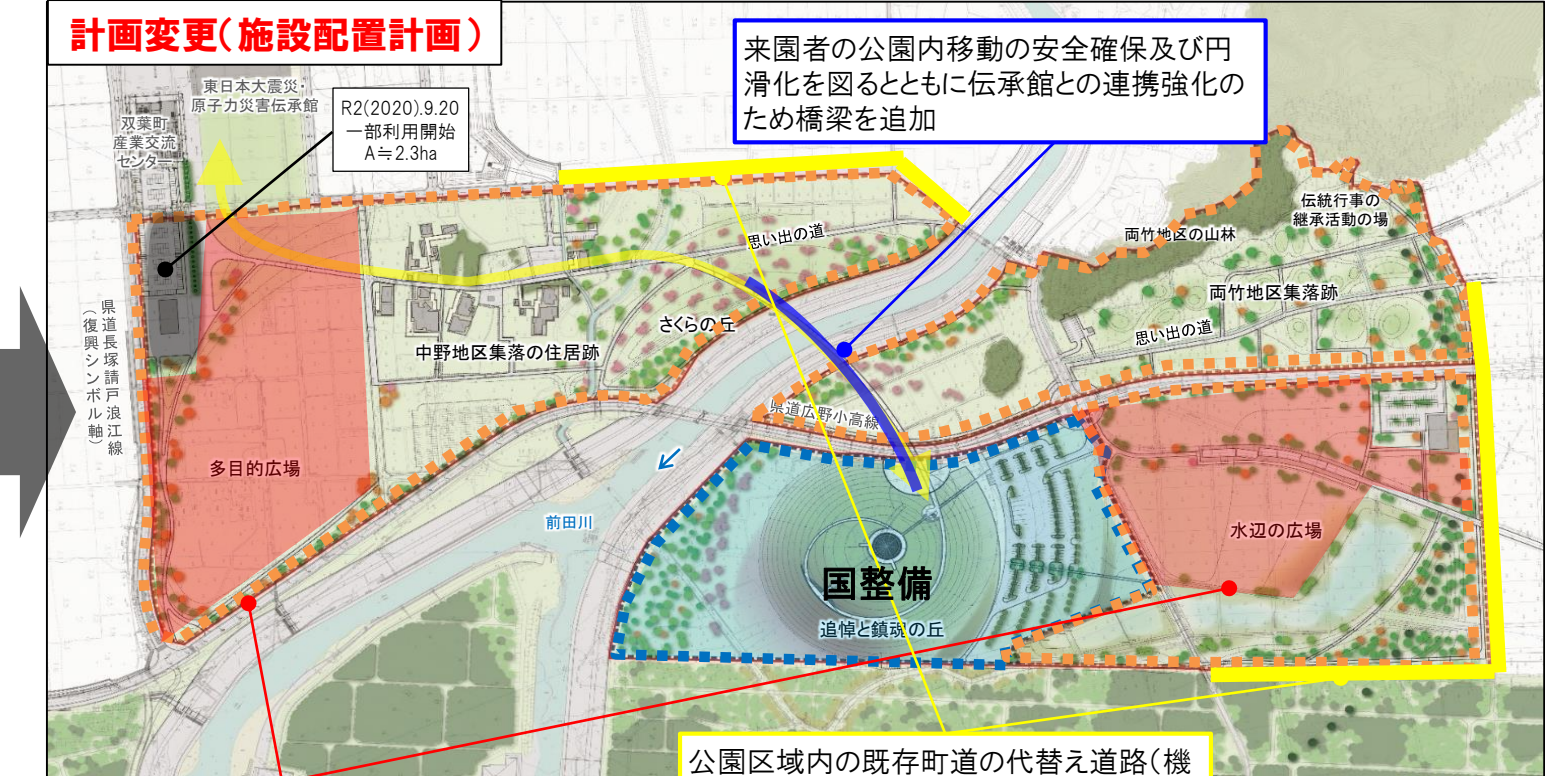
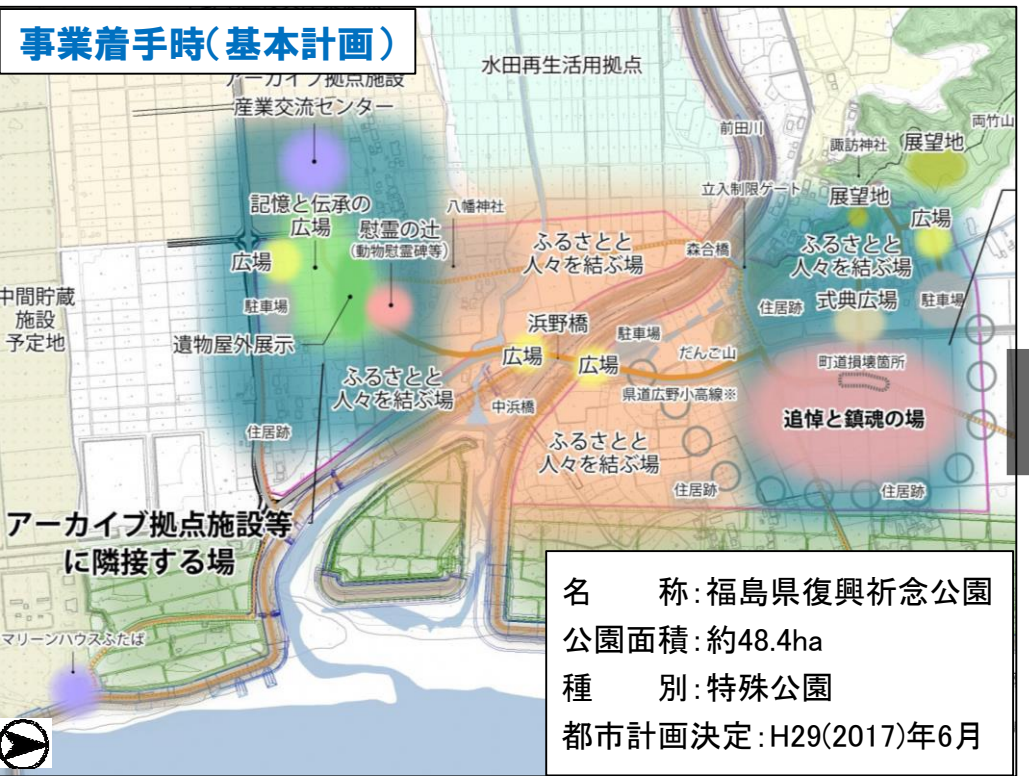
平成30年度 ・基本計画を公表  
 ・事業着手(当初予算化)  
 (用地取得開始)

令和元年度 ・基本設計を公表

令和2年度 ・施設配置計画を公表  
 ・計画変更(再評価)

**〈事業経過〉**

- 公園面積が約48.4haと広大であり、用地取得に時間を要することから、平成30年度に基本計画や他公園の事例を参考に事業費を設定し、事業に着手した。
- 復興祈念公園については、公園内に設置する「国営追悼・祈念施設」と景観や機能の連続性を確保し、一体的に検討する必要があるため、国と県が連携して、事業着手時以降、有識者委員会や空間デザイン検討ワーキングの議論を踏まえ、令和2年7月に、はじめて具体的な公園施設を定めた「施設配置計画」を策定した。
- 施設配置計画に基づき、新たに橋梁や町道の代替道路の整備、地盤改良、流用土の調整による運搬費用等が必要となったことから、事業費全体を見直した。



**基本計画** 空間構成をはじめ踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるもの。

凡例  
 県整備エリア  
 国整備エリア (国営追悼・祈念施設)

※本公園は、時代の変化・要請にあわせて進化していくため、完成予想図ではありません



## 2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

### (1) 事業費(単位:百万円)

全体事業費		事業 執行済額	年度別執行額	
事業着手時 (H30/2018)	今回 (前回差比)		～R1(2019)年度	R2(2020)年度見込
4,400	8,580 (差+4,180) (比+95.0%)	1,503	1,503	850

### (2) 現状及び完了までの見通し [評価 A・B・C]

- ・ H30(2018)年度に事業着手し、R2(2020)年9月現在で75%の用地を取得済み
- ・ H30(2018)年7月:基本計画策定、R元(2019)年5月:基本設計公表、R元(2019)年7月:工事着手、R2(2020)年7月:施設配置計画公表
- ・ R2(2020)年9月には東日本大震災・原子力災害伝承館や双葉町産業交流センターに隣接する公園の一部区域(約2.3ha)を供用した。
- ・ 当公園は、国・県が連携して整備するものであり、東日本大震災から15年となるR7(2025)年度末を目処に整備を進める。
- ・ 増額理由:事業採択以降、学識経験者で構成される有識者委員会等において、平面デザインの検討を進めた結果、橋梁の追加や町道代替え道路の追加、地盤改良の追加及び流用土調達先調整による運搬費の増加等が必要となった。

### (3) 期待される効果 [評価 A・B・C]

- ・ 本公園の整備により、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、多様な主体が参画できるふるさとと人々を結ぶ場を確保し、さらには復興を象徴する空間の確保により、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝を発信する場となることが見込まれる。

### (4) 事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等 [評価 A・B・C]

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
  - ・ 現状では、7市町村の一部区域が未だ帰還困難区域に指定されているが、「特定復興再生拠点区域」を定め、住民の居住・帰還に向け、様々な取組が行われており、直近では、令和2年3月に、双葉町の避難指示解除準備区域やJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除がなされ、今後、住民の帰還や交流人口の拡大が期待される。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
  - ・ 本公園は、火災や豪雨災害などが発生した際に、住民の避難場所や救援活動の拠点として、防災上の役割が期待できる。
- ③地元住民の意向等
  - ・ パブリックコメントやシンポジウムを実施しており、県民の期待が高く、数多くの意見が寄せられた。また、都市計画決定の手続きにおいて、住民説明会や公告縦覧を実施し、広く県民に周知していることや、現時点で事業用地の約8割を取得していることから、地元住民の理解が得られているものと判断できる。

### (5) 評価指標の状況 [評価 A・B・C]

評価指標	事業着手時 (H30/2018)	今回 (R2/2020)	完成時 (R7/2025)	備考
供用面積	—	2.3ha	48.4ha	全体の約5%を供用
年間公園 利用者数	—	—	約28万人	R2は一部供用のため未算定

### (6) 費用対効果の状況・要因の変化 [評価 A・B・C]

- ・「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成30年8月一部改訂)」の手法に則り、算定。

$$B/C = \frac{196(\text{直接利用価値}) + 68(\text{間接利用価値})}{25(\text{用地費}) + 99(\text{施設費}) + 22(\text{維持管理費})} = 1.8 \text{ (前回値 -)}$$

- ・ [B]公園事業における総便益(直接利用価値+間接利用価値の合計)
- ・ [C]公園事業に要する総費用(用地費+施設費+維持管理費の合計)
- ・ 費用便益分析にあたっては、国が設置する国営追悼・祈念施設を含む。  
※国営追悼・祈念施設は、公園の中に設置され、復興祈念公園と一体となって機能が発揮される、一体不可分の施設であるため。

### (7) コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等 [評価 A・B・C]

- 【コスト削減の取組】
  - ・ 事業採択以降に、設計の見直しを行い、造成土量の削減によるコスト削減を図った。
  - ・ 公園区域内の既存の町道や農道等を園路・管理用通路として活用する計画としたことにより、新規の園路整備延長を削減した。
  - ・ 橋梁の設計にあたっては、維持管理費を考慮した構造を検討する。
  - ・ 国と連携し、新技術の導入や事業工程の短縮等の取組を図っていく。
- 【代替案の検討状況】
  - ・ 事業の目的及び用地取得が進み、一部供用開始していることから代替案の可能性はない。
- 【働き方改革の取組等】
  - ・ 週休2日確保工事の活用を進める。
  - ・ ICT建設機械を活用し、管理作業等の時間短縮(約30%)を図る。
  - ・ 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用による事務手続きの効率化など建設現場の環境改善を図る。

## 3 評価

### (1) 県の対応方針案

### (2) 理由

見直し継続

計画変更により事業費が増加するものの、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、極めて必要性が高い重要な事業であるため、継続して事業を進める必要がある。